

『経営者保証に関するガイドライン』への対応方針

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の内容を踏まえ、当 JA は本ガイドラインを尊重し、遵守して取り扱うこととしております。

お客様と保証契約締結する場合や保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

詳細は、日本商工会議所および全国銀行協会のホームページをご覧ください。

>[日本商工会議所](#)

>[全国銀行協会](#)